議案第75号

財産の無償譲渡について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第6号の規定により、次のとおり財産を無償で譲渡することについて、議会の議決を求める。

平成28年3月11日提出

伊賀市長 岡 本 栄

記

1 財産の表示

建物

所 在	伊賀市上阿波 2657 番地 1
構造及び面積	伊賀市上阿波小規模集会施設 木造瓦葺平屋建
	167. 19 平方メートル

2 相手方

伊賀市上阿波 1410 番地

上阿波区

区長 村上 靖尚

伊賀市上阿波 4151 番地

子延区

区長 西尾 幸一

伊賀市上阿波 73 番地

平松区

代表者 嶋川 昭夫

伊賀市猿野 427 番地

猿野区

代表者 林 長生 伊賀市富永 797 番地 富永区 代表者 西 茂樹